

件名		大阪市立科学館照明器具LED化工事		
番号	資料名称	ページ・項目	質問内容	回答
1	仕様書	19～24 ページ	脚立では作業できない高所（仮設足場が必要な箇所）を教えてください。	下記の室・エリアは高さ4m以上のため、適切な足場をお見込みください。 ・各階展示室：4m ・3階渡廊下：4m その他の室は脚立での作業をお見込みください。
2	仕様書	9頁 E-特02	「PCBが含まれている場合は管理者と協議の上別途指示する場所に返納する」とありますが、PCBの含有の有無を調査する必要がありますか。調査が必要な場合、器具型番による調査でよいのか、検体調査を行う必要があるのかも含めてご教示ください。	竣工年月より照明器具のPCB調査は不要とお見込みください。
3	仕様書	9頁 E-特02 11頁 E-特04	「撤去品の一部にアスベストが含まれていた場合には、対応方法を協議すること。調査費、処分費用については別途協議とする。」とあり、また、E-特04の「分析によるアスベスト含有調査」、 「分析によるアスベスト含有の調査方法」に指示がありません。 見積作成にあたり、調査費と処分費は本工事に含まず、天井材にアスベストの含有はないものとして見積してもよろしいでしょうか。 本工事内で調査が必要な場合、目視による確認でよいのか、検体調査を行う必要があるのかも含めてご教示ください。	E-01図面 特記事項に記載の通り、「既存の天井材を切断等行う場合はアスベスト含有しているものとしてみなし作業で実施すること。 ただし、サンプリング調査を行いアスベスト含有無しが判明した場合は除く。」 としてお見込みください。 なお、既存の天井材を切断する箇所は、E-01に記載の通り電源別置型非常照明付照明器具を更改する際に発生する非常照明の開口部をお見込みください。
4	仕様書	共通	器具更新にあたり、器具の大きさが変わる等で天井補修が必要な箇所は無いものとして見積してもよろしいでしょうか。 天井補修が必要な場合はその箇所数と補修内容をご教示ください。	お見込みのとおりです。
5	仕様書	共通	各部屋の天井高さが図面からでは分かりかねます。仮設足場費用の算出のため、各部屋の天井高さをご教示ください。	番号1の回答のとおりです。
6	仕様書	共通	施工にあたり、ブルーシート等による簡易養生にて施工してもよろしいでしょうか。また、施工の支障になる展示物を事前に移動していただくことは可能でしょうか。 ご教示ください。	展示物は原則として固定されており、移動することはできません。そのため、受注者においては、キズ・破損等の恐れがあることから、必要に応じて展示物に直接接触しないよう十分に配慮し、適切な養生を行った上で、館との事前協議のもと施工するものとします。また、施工の支障となる展示物のうち移動可能なものについては、別途関係者との協議により決定するものとします。営業時間中の展示場において、養生資材を設置したまま放置することはできません。
7	仕様書	3頁 作業日時等	「工事時期については休館日及び必要に応じて夜間作業による施工」とありますが、休館日は毎週月曜日のみで原則として月曜日の9時～17時30分のみ施工可と考えてよろしいでしょうか。	原則として休館日（月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日）に実施するものとして見込んでください。 ただし、来館者エリア以外の機械室や収蔵庫等については、業務に支障がない範囲で、館と事前協議のうえ、休館日以外でも作業可能です。執務室についても原則として休館日に実施するものとなりますが、やむを得ず休館日以外に作業を行う場合の作業時間帯については、別途協議によるものとします。

件名		大阪市立科学館照明器具LED化工事		
番号	資料名称	ページ・項目	質問内容	回答
8	仕様書	E-01	新設の照明器具および配線器具について配管配線の線種および長さなどの詳細をご教示ください。	E-01に記載のとおり、配管配線は既設流用としてお見込みください。
9	仕様書	E-06～E-11	各階の高さをご教示ください。	番号1の回答のとおりです。
10	アスベスト処分費について		アスベストが検出された場合の処分費等の対処費用については、現段階で量を算定する事が出来かねるため、本見積には別途とさせていただきますがよろしいでしょうか。	番号3の回答のとおりです。
11	バツカンの設置について		照明器具撤去に伴うバツカン設置場所について、敷地内に設置が可能であるものとしませんがよろしいでしょうか。	敷地内に設置可能です。ただし、設置は作業実施時に限るものとし、常設は不可となります。詳細は関係者との協議により決定します。
12	高所作業車の搬入について		高所作業車等を使用する可能性があります。通行可能な通路幅の確保は可能であるものとしませんがよろしいでしょうか。	展示物は原則として固定されており、移動することはできません。そのため、作業時に十分な通行幅を確保できない場合がありますので、適切な足場をお見込みください。
13	電灯設備 1階平面図	E-07	展示室の誘導灯の照会数量とプロット図の数量に相違がございます。照会数量を正と考えて宜しいでしょうか。	平面プロット図を正としてお見込みください。
14	電灯設備 1階平面図	E-07	多目的室前室の照会記号でBHwと記載がございますが、XBHwと読み替えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	電灯設備 R階平面図	E-11	照会記号「N21WP」につきまして、撤去図の照明姿図には記載がございますが、新設の照明姿図には記載がございません。本器具は新設の対象と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	案内図・共通仕様書	E-01	アスベストの調査費、対処費を算出するにあたり、現状の図面等では詳細が不明確です。検体数の数量は156程度と考えますがよろしいでしょうか。	番号10の回答のとおりです。
17	電灯設備 平面図	E-06、E-10	新設の人感センサーを追加するのに際しては、既設の点灯区分から変更はないものとしませんがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	電気設備 平面図	E-06～E-11	既存照明と新設照明の開口寸法を比較し、開口補強費を算出たく、既存埋込照明器具の開口寸法をご教示願います。	原則、既存器具の開口寸法合わせて新設器具を選定しているため、新たに開口補強は不要としてお見込みください。
19	電気設備 平面図	E-06～E-11	照明器具の取付高さを確認できればと考えております。天井高が分かる資料がございましたら、ご共有いただけますと幸いです。	番号1の回答のとおりです。
20	照明器具姿図 2	E-05	防災照明のリニューアルプレートにつきまして、品番の記載がございませんので、下記の品番でお見積しておりますが宜しいでしょうか。 P375) パナソニックFK21747C P314) パナソニックFK41778C P514) パナソニックFK44778C P26・照会番号YCw) パナソニックFK11747C	お見込みのとおりです。
21	案内図・共通仕様書	E-01	工事概要表左上の「タイマー回路の変更を本工事に含む」という文言につきましては、既設分電盤に年間プログラムタイマーが組み込まれており、この設定を現地盤にて変更するという認識でよろしいでしょうか。なお、その場合は既設盤の機器に劣化などが無い事を前提とした費用算出といたしますが、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。